

## 四国地方整備局管内（港湾空港関係）において発注する建設コンサルタント業務等に係る設計共同体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等の公示について

四国地方整備局 総務部 経理調達課

令和5年度以降に公示する「設計共同体としての資格を得るための公示」（令和5年4月1日付け四国地方整備局次長、競争参加者の資格に関する公示）は、当整備局ホームページの「入札・契約情報」－「規則・基準・様式等」－「令和5年度以降に公示する設計共同体の資格を得るための申請方法について」

（<https://www.pa.skr.mlit.go.jp/business/contract/rule/main.htm>）で一括して公示（公表）し、発注案件毎の公示は実施しないこととします。

\*令和5年4月1日以降、上記リンク先で公示いたします。

設計共同体に求められる組合せ等の要件については、発注される各案件の手続開始の公示及び入札公告を確認のうえ、申請願います。

なお、申請に必要となる申請書及び協定書については、上記リンク先で公表しておりますので、適宜取得のうえ、書類の作成等をお願いいたします。